

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社 光ハイツ・ヴェラス

【英訳名】 HIKARI HEIGHTS-VARUS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 千恵香

【本店の所在の場所】 札幌市南区真駒内緑町一丁目1番地1

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 折田 岳久

【最寄りの連絡場所】 札幌市南区真駒内緑町一丁目1番地1

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 折田 岳久

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第27期 第3四半期累計期間	第28期 第3四半期累計期間	第27期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	2,386,856	2,456,025	3,181,887
経常利益	(千円)	506,430	354,590	725,186
四半期(当期)純利益	(千円)	274,862	380,348	873,551
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	686,296	686,296	686,296
発行済株式総数	(株)	20,892	2,089,200	20,892
純資産額	(千円)	1,712,148	2,670,417	2,310,943
総資産額	(千円)	10,082,397	9,095,514	10,544,239
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	131.56	182.05	418.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			1,000
自己資本比率	(%)	17.0	29.4	21.9

回次 会計期間		第27期 第3四半期会計期間	第28期 第3四半期会計期間
		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	54.45	43.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な財政政策の展開により引き続き回復に向かった動きを呈しております。政府は、4月の消費税増税による需要の減退等不安要因を払拭すべく、「好循環実現のための経済対策」を決定し、持続的な経済成長の実現を図ることとしています。

かかる政府の経済対策、成長戦略に基づく公共投資事業の執行も本格化しており、企業の設備投資も緩やかながらも持ち直して企業収益も全般的に好転、賃上げ期待とも相俟って回復基調にある個人消費を下支えに民間需要主体の景気回復への本格的な移行が期待される状況にあります。

こうした中、当社は、当第3四半期会計期間において、引き続き札幌市内にあります入居一時金方式の介護付有料老人ホーム6施設（光ハイツ・ヴェラス5施設およびヴェラス・クオーレ山の手、全818室）、月額家賃方式の住宅型有料老人ホーム1施設（ヴェラス・クオーレ札幌北、126室）およびサービス付き高齢者向け住宅1施設（ヴェラス・クオーレ小樽、59室）の新規入居を推進し、当第3四半期会計期間末で約95%の入居率を確保いたしました。

また、当社は、第1四半期会計期間中の平成25年4月25日、当社の所有する介護付有料老人ホーム6施設の不動産を流動化したうえ、当該施設をリースバックして運営を開始いたしました結果、修繕引当金繰入額および減価償却費は大幅に減少しましたが、賃貸借契約に基づく家賃の支払いのため、売上原価が増加し、営業利益および経常利益が前年同期より減少いたしました。また、不動産の簿価と譲渡金額との差益163百万円、および同日まで引当てておりました修繕引当金を取り崩した318百万円を当累計期間の特別利益として計上いたしております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,456,025千円（前年同期比2.9%増）、営業利益380,016千円（前年同期比31.4%減）、経常利益354,590千円（前年同期比30.0%減）、四半期純利益380,348千円（前年同期比38.4%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,096,000
計	3,096,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,089,200	2,089,200	札幌証券取引所 (アンビシヤス市場)	単元株式数は100株であります。
計	2,089,200	2,089,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)	2,068,308	2,089,200	-	686,296	-	566,296

(注) 平成25年9月30日の株式名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,892	20,892	(注)2
単元未満株式			
発行済株式総数	20,892		(注)2
総株主の議決権		20,892	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株(議決権の数1個)含まれております。

2 平成25年5月30日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い完全議決権株式(その他)の株式数は2,068,308株増加し、2,089,200株となり、発行済株式総数は2,068,308株増加し、2,089,200株となっております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (-)	取締役 (看護・介護部長)	大堀 まさ子	平成25年12月13日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)および第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日)に係る四半期財務諸表について監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,536	7,359,932
営業未収入金	303,978	316,482
商品	533	1,366
未収還付法人税等	-	124,967
その他	53,199	110,982
流動資産合計	648,248	7,913,730
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,238,702	9,479
土地	2,353,515	313
リース資産(純額)	537,616	526,604
その他(純額)	188,518	65,246
有形固定資産合計	9,318,353	601,643
無形固定資産		
のれん	24,455	18,167
リース資産	27,070	34,358
その他	6,952	6,748
無形固定資産合計	58,478	59,274
投資その他の資産		
その他	679,126	680,832
貸倒引当金	159,966	159,966
投資その他の資産合計	519,159	520,865
固定資産合計	9,895,991	1,181,783
資産合計	10,544,239	9,095,514
負債の部		
流動負債		
短期借入金	370,500	432,800
1年内返済予定の長期借入金	198,527	-
未払法人税等	131,732	-
入居金預り金	719,970	722,003
介護料預り金	75,372	74,134
賞与引当金	15,109	6,628
その他	349,638	648,974
流動負債合計	1,860,849	1,884,541
固定負債		
長期借入金	1,243,959	-
長期入居金預り金	3,680,578	3,436,849
長期介護料預り金	397,525	372,103

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
退職給付引当金	46,942	46,501
修繕引当金	318,829	-
役員退職慰労引当金	8,979	10,160
その他	675,631	674,939
固定負債合計	6,372,447	4,540,554
負債合計	8,233,296	6,425,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,296	686,296
資本剰余金	566,296	566,296
資本準備金	566,296	566,296
利益剰余金	1,057,943	1,417,400
利益準備金	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金	384,000	384,000
繰越利益剰余金	670,088	1,029,545
株主資本合計	2,310,537	2,669,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	405	423
評価・換算差額等合計	405	423
純資産合計	2,310,943	2,670,417
負債純資産合計	10,544,239	9,095,514

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,386,856	2,456,025
売上原価	1,651,171	1,896,873
売上総利益	735,684	559,151
販売費及び一般管理費	182,107	179,135
営業利益	553,576	380,016
営業外収益		
受取利息	735	646
受取配当金	23	25
受取手数料	3,115	2,978
受取賃貸料	4,787	8,340
金利スワップ評価益	302	-
その他	10,429	2,697
営業外収益合計	19,393	14,688
営業外費用		
支払利息	57,079	32,286
支払手数料	750	1,226
長期前払費用償却	8,352	6,245
その他	356	355
営業外費用合計	66,539	40,114
経常利益	506,430	354,590
特別利益		
固定資産売却益	-	163,231
修繕引当金戻入額	-	318,829
特別利益合計	-	482,061
特別損失		
訴訟和解金	-	3,900
金利スワップ解約損	-	18,499
特別損失合計	-	22,399
税引前四半期純利益	506,430	814,252
法人税、住民税及び事業税	218,738	4,226
法人税等調整額	12,829	429,677
法人税等合計	231,568	433,903
四半期純利益	274,862	380,348

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	246,406千円	47,366千円
のれんの償却額	6,288千円	6,288千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	20,892	1,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	131円56銭	182円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	274,862	380,348
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	274,862	380,348
普通株式の期中平均株式数(株)	2,089,200	2,089,200

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

監査法人 銀河

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 洋 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 下 均 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。